長寿医療研究委託事業

総括研究報告書

国立長寿医療センター・高齢者医療研究評価に関する研究 研究代表者 岡村菊夫 国立長寿医療センター 手術・集中医療部長

研究分担者

国立長寿医療センター 新飯田俊平 遺伝子蛋白質解析室 室長 佐竹昭介 内科医師 洪 英在 内科医師

はじめに

ナショナルセンターの役割は、国民のために、1)高度先駆的医療等の研究開発・臨床研究の推進と医療の均てん化の推進、2)政策医療の総合的・戦略的展開と実現、3)人材育成等を行うことであるが、高齢者医療研究はがんや循環器疾患といった急性期医療と異なり、画ー的に評価することは難しい。高齢者医療研究は、アウトカムの設定が不特定で成果がはかり難い分野である。

今年度は、欧米・本邦における厚生研究・ その評価の実態を調査し、どのような評価方 法が現在のスタンダードであるかを調査した。 また、国立長寿医療センターの現況を調査し、 さらなる発展を遂げるための改善点を探った。 さらに、今後どのような取り組みが本センタ ーの評価向上につながるか検討するために、 「高齢者医療における優先順位」について大規 模なアンケート調査を実施した。

高齢者の心身の特徴

高齢者は、

複数の疾患を有する

日常生活動作(ADL: Activity of Daily Living) 障害や認知機能により、自立が損なわれる (老年症候群)

感染症、転倒・骨折、譫妄(せんもう)、意 識障害、心臓発作など救急疾患が多発する 死亡の確率が急激に上昇する

高齢者に、いわゆる「成人病検診」を実施しても、今後生じる疾患の予想、機能障害、 死亡などは予測できない

経済状況・住居の変化、伴侶の死など喪失 によるストレスが増加する

介護、行政の対応が疾患や障害の発症、経 過に大きく関連する

といった特徴を有している。このような背景のため、がん、循環器病などのように、治癒を目標として単一の疾患を治療し、生存期間を延ばすことを第一義とするような単純な構図を描くことは大変困難であり、ここに高齢者医療・老年病研究の難しさがある。

平成 19 年度の 65 歳以上の高齢者の死因のトップ 5 は、悪性新生物 (964/10 万人)、心疾患 (566/10 万人)、脳血管疾患 (411/10 万人)、肺炎 (388/10 万人)、老衰 (112/10 万人)である。ヒトも生物である以上、死は免れない。 図1 に 5 年ごとの累積死亡率を示す。世界一の長寿国といえども、100 歳まで生きられる人は 男性で1%、女性で5%にすぎない。このグラフから、60歳の男性が5年後に死んでいる可能性は 14.7%であり、70歳の男性では 31.6%であることがわかる。すでに死亡している確率はそれぞれ約 10%、22%であるので、これから5年間で死亡する確率はそれぞれ5%、10%である。2009年の東京マラソンに出場したある芸人が

心肺停止状態となり、運良く蘇生できた芸人が、とある旅番組で「死って存外そばにあるんですよ」といっていた。今生きていることも偶然性によっているといえる。日本では「よく生

き、よく死ぬ」ことの意味を考える機会がもっとあってしかるべきである。「よく生き、よく 死ぬこと」を考える日を国民的な行事日として 設けるのもよい方策であると思われる。

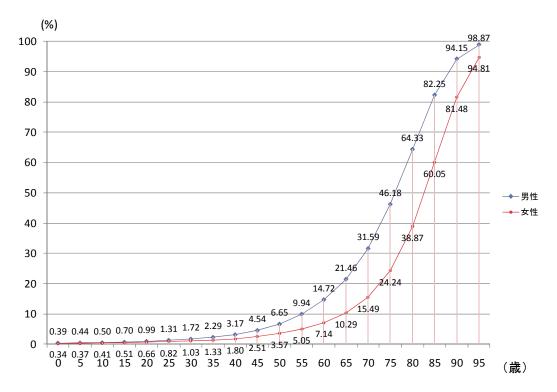


図1. 5年ごとの累積死亡確率

高齢者医療・老年医学研究の特徴

最近では予防医学も臨床医学に含まれるようになってきたが、臨床医学の主体は診断と治療である。専門別に細分化された臨床医学の多くの分野において、健康の維持が最大の目標とされている。老年医学では、それに加えて、死に至るまでの自立、生活の質(QOL)の維持が重要な目標になる。高齢者医療では、他分野における「生存期間の延長」というアウトカムの設定はさほど重要ではないと考えられる。

高齢者医療・老年医学研究においては、

老化:老いることの機序解明

老年病:老年期に次々に発症する急性・慢性

疾患の診断・治療・予防老年期に発症する疾 患の基礎的・臨床的研究

自立障害: 認知・生活機能障害評価、老年症候群に対する予防、対応

地域医療: 介護予防、効率的な医療連携

終末期医療:本人・家族が望む幸せな死の迎 え方

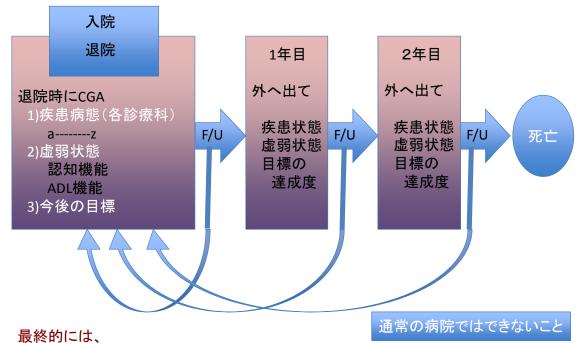
などの追求が必要であろう。

昨年度行った高齢者医療・老年医学研究のアンケート調査(対象研究数:590)では、長寿・老化・免疫に関する研究(91研究)、認知症研究(108)、歯科・口腔・顎に関する研究(103)、循環器・血管・粥腫・生活習慣病研究(60)、脳卒中を含めた神経疾患の研究(51)、ADL・QOLに関する研究(22)、骨粗鬆症・転

倒・筋肉減少に関する研究(25)、咀嚼・摂食・嚥下・消化器疾患に関する研究(26)、呼吸器疾患研究(18)、介護研究(15)、精神病(うつ・譫妄)・睡眠障害に関する研究(12)、終末期・栄養に関する研究(14)、救急・地域医療・地域介護・教育に関する研究(8)、その他・不明(37)に分類された研究が行われた。

研究方法別では、症例集積研究(178)、基礎研究を含めた遺伝子・タンパク・ホルモンなどに関する研究(139)、新規治療法の開発などの臨床試験(106)、疫学研究、標準化・均てん化の研究(25)などが行われていることが明らかとなった。アンケート調査における高齢者医療研究の実態からも、地域医療・地域介護・教育に関する研究はさして多くないことがわかった。

アウトカム項目が多い高齢者医療研究では、 主要エンドポイントと副次エンドポイントの 境界を定めることが難しく、また、多重比較 の問題も生じよう。バイアスを除去するため に多数例の検討が必要である。2009 年度から 始まった長寿医療委託研究細井班の「老年疾患 コホート研究を含む高齢者医療(医療技術、チ ーム医療等を含む)の標準化、治療データベー ス構築等に関する研究」は、虚弱高齢者の入院 調査、退院後の詳細な調査を行い、あらゆる 観点から高齢者医療のあるべき姿を探索しよ うというものであり、国立長寿医療センター がまさになすべき研究である(**図**2)。多大な 労力を要する研究を支えるために、メディカ ルクラークを含む、人の適切な配置が望まれ る。来年度は電子カルテ化に予算が付いてお り、クラーク導入による医療者の臨床・デー タベース作成の補助が加われば、同時に導入 される「ファイルメーカー」を使ったデータベ ース構築、細井班で整備される D D を使った データウェアハウスの連携により各診療科に よるアウトカム研究は格段に進むものと考え られる。



QOL, ADL, 死の覚悟, 介護負担, 幸福感 --- を包括的にモニターして 医療介入との関連を調査する 末長い研究へ

図2. 老年疾患コホート研究

国立長寿医療センターと東京都健康長寿医療 センター

国立長寿医療センターと東京都健康長寿医療センターは、いずれも医療の現場としての病院で生じた課題を研究所で解決し、研究所で生まれた成果を医療にフィードバックするというシステムを念頭に病院と研究所が併設されている。行財政改革の一環として、1972年の設立以来、高齢者医療・老年医学研究のメッカであった東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所は2009年4月に東京都健康長寿医療センターとしてすでに独立行政法人化され、国立長寿医療センターも2010年4月に独立行政法人化されることになった。本邦における高齢者医療研究を進める上で、今後、これまで以上の協力関係を築くことが期待される。

2 つのセンターの特徴を表1 に示す。東京都健康長寿医療センターは国立長寿医療センターのおよそ2倍の職員数を有し、2009年度の予算収入もほぼ2倍であった。医業収入や補填分の収益に関しても、東京都健康長寿医療センターは概ね2倍であった。職員数に関しては、

病院部門では東京都健康長寿医療センターは 国立長寿医療センターのおよそ2倍の職員数を 有し、研修医数では圧倒的に多数を確保して いた。研究事業経費では東京都健康長寿医療 センターが上回っていたが、研究室長数は国 立長寿医療センターが3倍多かったが、研究者 数は同等であった。

いずれの施設も多額の税金が投入されてお り、国民あるいは都民に対し、診療や研究に 関する計画ならびにその実行状況の説明する 責任がある点では同様である。研究に関して いえば、いずれの施設も適切な研究テーマを 設定し、投資した額に見合った成果を上げ、 納税者にその説明を適切に行い、科学の進歩 に貢献する、あるいは納税者が受ける医療の 向上に貢献することでその責務が果たせるで あろう。病院に限定すれば、東京都健康長寿 医療センターは東京都にあって高齢期にある 都民のための適切な医療を行うことで説明責 任は果たしうる。しかし、国立長寿医療セン ターの場合、医療の対象者が近隣の大府市民、 東海市民、阿久比・東浦町民などであり、彼 らに適切な医療を行っただけでは国民全体に 対しての説明責任が果たせるとは言い難い。

表 1. 国立長寿医療センターと東京都立健康長寿医療センター

	国立長寿医療センター	東京都健康長寿医療センター
設立年	2004	1972
独立行政法人化	2010.4	2009.4
予算 収入*	73億 1800 万円	153億 7900 万円
医業収益*	46億 7800 万円	86 億 8700 万円
その他(一般会計受入・交付金など)*	26億 4000 万円	66 億 9200 万円
研究所		
部長数**	13	9
室長**	31	10
研究者数**	98	90
研究生**	61	74
研究事業費用**	11億 6700 万円	18 億 2800 万円
病院		
稼働病床数**	250	579
平均在院期間**	20.6 日	18.7 日
外来患者数**	535/日	715/日
医師数**	49	99
研修医数**	1	27
看護師数**	204	388
医療を受ける主な対象	大府市民、東浦町民、近隣の市町民	東京都民
業績などに関する説明責任の対象	国民	都民

^{* 2009} 年度計画

東京都健康長寿医療センター研究所の部長の名称はチームリーダー・テーマリーダー、室長にあたる名称はサブリーゲー

^{** 2008}年度または2009年度、

国立長寿医療センターの現状と改善策

2007 年度の国立長寿医療センター病院の収 支を**図**3 に示した。歳入として最も多かったも のは診療報酬 46 億 400 万円で、次いで受託研 究などが 2 億 2,600 万円、受託研修などが 1,500 万円、治験などが 7,200 万円と続く。一方、病 院での診療・研究を進めるための運営費(間接 費)は 59 億 4,600 万円、研究所での研究を進め るための運営費 11 億 6,700 万円、教育研修に 39 億円、情報発信に 27 億円かけており、その差 額分の 23 億 9,300 万円が一般会計より受け入れ られている。

説明責任を果たすために、研究者は適切な研究報告を心がけ、国民への情報を提供し、研究成果を還元し、行政への提言などを適切に行えるようにする必要がある。また、研究者は役人・政治家に対して分かりやすく、自らの研究、研究施設の状況を適切に説明する能力を身につけていく必要があろう。研究がしやすい現場を作り、さらないの説明責任を果たせるよう、運営局・病院・研究所の様々な職種の人が自らの能力を最大限に引き出る、な職種の人が自らの能力を最大限に引き出る場所の様々な職種の人が自らの能力を最大限に引き出る必要がある。

独立行政法人化後は、研究施設とはいえ、 診療収入の底上げがより強く求められるに違いない。夜間救急体制を整え、地域の医療連携を進め、日本の高齢者医療地域モデルを確立していけば、おのずと診療報酬は増加できるようになるであろうし、モデル医療のアウトカムを明らかするという他の病院ではでからい臨床研究を進めることができる。しかっていいる。長春医療センターは病院体制を整えることなしに国立療養所からナショナルセンターに移行したため、未だに療養所体制を残している。特に夜間救急外来は、医師当直1名、 ICU 当直1名、看護師長1名(応援1名)で対 応し、検査技師、放射線技師、薬剤師の当直 制はなく、ボランティアで病院に寝泊りして もらっているという状況で、救急に対応でき るだけの十分な体制が整っていない。医療事 故が生じた場合には、救急体制の整わない現 況で夜間救急を行ったことに対する説明は難 しいように思われる。

2007 年以降、医師部門ではリハビリテーシ ョン科医師2名(2007年)、呼吸器外科医師2 名(2008年)、婦人科医師1名(同年)、消化 器科医師1名(同年)、呼吸器科医師1名(同 年)、循環器科医1名(同年)、麻酔科医師1 名(同年)が退職し、その後確保できたのは呼 吸器科医師1名だけであった。2009年度整形外 科医1名が増員となり、リハビリテーション部 門に若干てこ入れが可能となったが、婦人科、 呼吸器外科は活動停止となり、循環器科、消 化器科は医師数減のまま診療を続けている。 また、医師の高齢化も進んでいる。現在、夜 間は一般当直とICU 当直の2系統で行われてい るが、眼科、精神科、耳鼻科の医師は加わっ ていない。一般当直は 18 人(平均年齢: 44.5±6.4 (33~55)歳)、ICU 当直は17人(平均 年齢:41.9±8.3(30~54) 歳)が担当している。 部長はほぼ月に1回金曜日に当直するだけであ るが、部長以外は、月に1度の土・日・祝日直 と 1~2 回程度の平日当直がある。初期研修医 は1名のみ、後期研修医は0名であり、現有医 師数で日々の臨床・研究を行いながら、2次救 急を行うことは極めて難しい。

高齢者医療のモデルを地域に構築し、どのようなアウトカムが得られるのか検討することは極めて重要であり、夜間救急体制も重要な要素である。高齢者医療に情熱を持つ若手医師が国立長寿医療センター病院に興味を持ち、多数のレジデントを含む若手医師を採用できるようにならなければ、夜間救急を含め地域医療モデルを構築することはできないと思われる。そのためには、適正な救急のイン

フラ整備、レジデントに魅力的なカリキュラ ムの策定が必要であろう。

看護師の確保は、2006 年度の診療報酬改定 で7対1入院基本料が採用され、看護師不足が 深刻化して以来、極めて難しい状況にある。 当病院には寮はあるものの、老朽化した寮は 住んでいる看護師には極めて評判が悪い(24)。 また、託児所はあるものの、時間外の託児は 難しく改善が望まれる。さらに、新たな能力 開発のための講習会に出席したくても、病院 から旅費・宿泊費、講習会参加費用が支出さ れることはなく、年休をとって自費で出席せ ざるを得ない状況がある。人を育てるための インフラが整備されていないので、複数存在 する「老年症候群に対する看護研究」チームの 活動も盛り上がりを欠いている。看護師確保 のために2交代制を取り入れるなど勤務形態を フレキシブルにするなどの対策も考えられた が、「国立」の規制があり、実行不可能であっ た。

結局、2009年6月には病棟の再編成を行うことを余儀なくされた。国立長寿医療センターは通常の急性期病院(超急性期の必要はないが)の機能を有している必要があると考えられ、

その能力の獲得は重要な案件である。独立行政法人化後は「人に投資し、育てる」体制を作り、さらに独自の高齢者医療専門ナースを育成するようにすべきである。

また、安全に夜間救急を含めた2次救急が行 えるようになるためには、バックアップ体制 が必要な診療科医師を確保し、さらに後期・ 前期レジデントに対する教育体制を整備する ことが必要である。具体的には、インターネ ットを通じた CGA カンファランスの実際を提 示するなどの全国に向けた情報提供、全科医 師が参加できる CGA 体制の整備、各診療科が 現場で行う教育体制の整備(センター全体での 方針決定と徹底)、一定期間を終了した後の修 了証書を発行するなどの権威づけが今後行わ れるべき方策であろう。高齢者医療において これからの指導者を目指す医師、あるいは高 齢者医療を実践し開業を目指す医師を全国か ら集められる魅力的な教育体制を作っていく 必要がある。また、病院においては地域医療 を進めることと地域医療研究と一体化できる システム構築を行われねばならない。

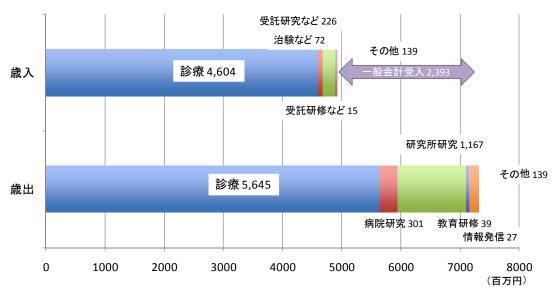


図3. 長寿医療センター2007年度収支



図4. 看護師寮

バランススコアカード

バランススコアカード (BSC: Balanced Scorecard)は、1992年に米国の Kaplan RS と Norton DP によって紹介された、企業などの業 績を多面的に測定する業績評価指標の一覧表 であり、非営利組織である政府や病院にも適 応可能なものである。1980年代の米国は、日 本の TQC (Total Quality Control) という継続的 な改善活動による低価格と高品質の工業製品 に市場を奪われ、経済は低迷した。TQC の基 本命題は「顧客満足」であり、短期的な利益よ りも品質の確保・向上を目指すことで、結果 として顧客の信頼やロイヤリティの向上につ ながり、国際的な競争優位をもたらした。し かし、TOC による改善の成果が財務面での成 果に直結していたわけではなく、戦略との関 連も希薄であることを Kaplan らは指摘した。 BSC では、「財務の視点」、「顧客の視点」、 「業務プロセスの視点」、「人材と変革の視点」 の4つの視点を多面的に関連させて、戦略との 連動性を明確とした業務評価を行うことを特 徴としている。

BSCによる経営管理プロセスは、25に示す 手順によって遂行される。まず、 漠然とし たビジョンと戦略を明確化し、財務、顧客、 業務プロセス、人材と変革という4つの視点 の目標に置き換える。BSC 作成は、本来、組 織トップによって行われ、全社レベルで目標 を定め、各事業単位の目標へ順次落とし込ん でいく。 では、戦略目標とその達成度を測 定する成果尺度を組織の階級全てに伝達され、 現場ごとに具体的な目標に変換される。実績 がきちんと評価されることによって、従業員 にやる気が生まれ、満足度が向上する。ここ が出発点であるべきである。では、財務目 標を達成するために、顧客・業務プロセスお よび学習と成長の3つの視点それぞれに目標 値が設定され、ベクトルが調製される。 略が達成されない場合は戦略遂行手段だけで なく、戦略自体を再検討する必要がある。各 部門の活動の有効性と全体的な有効性との整 合性について、組織全体での学習効果が期待 できる。BSC では最初から完璧なものが設定 されているわけではなく、試行錯誤を繰り返 から のプロセスを繰り返しながら段

階的にレベルアップされていくものであると考えられる。表2は、一般的な病院にBSCを当てはめた戦略を示している。

図6に、国立長寿医療センターの果たすべき 役割を示した。1)病院における診療と教育、地域における高齢者医療のモデル的診療体制の 構築、2)臨床研究や治験、医療の均てん化・政策提言を実施し、3)情報発信を行うことを目指す。独立行政法人化に伴う組織運営の在り方の見直しも必要である。 国立長寿医療センターの BSC では、通常の病院とは異なり、地域医療における患者だけが顧客ではないという特徴がある(27)。つまり、地域在住の患者の視点だけでなく、(国民のための)研究を進めていく視点、国民があまねく標準化された高齢者医療を受けられるという視点、よい政策を提言し国民を幸せに導く国・行政の視点を意識しなければならない。

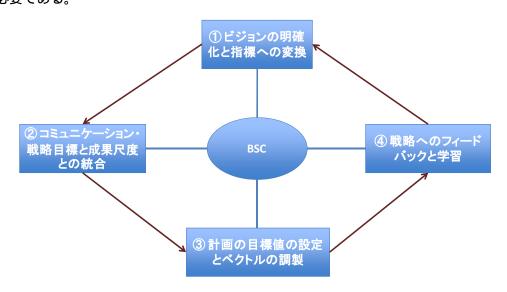


図5. バランススコアカード(BSC)を利用した戦略管理プロセス

表2. 医療機関におけるBSCの例

	戦術目標	事後指標	事前指標
	収益性		
財務の視点	成長性		
	キャッシュフロー		
顧客の視点	標的とされた顧客の顧客満足度の向上	市場占有率	
		顧客定着率	
		新規顧客獲得率	待合時間の短縮化
		顧客満足度	
		顧客の収益性	
		新医療サービスの成功件数	
内部プロセスの視点	優れたビジネスプロセスの構築	プロセス時間	診察時間
		待ち時間	作業改善の件数
		誤診率	
		プロセスコスト	
人材と変革の視点	優れたビジネスプロセスを 実現する従業員の育成	従業員の定着率	戦略的業務装備率
		従業員の満足度	(例:適正な従業員数 の配置)
		従業員の生産性	戦略的情報装備率

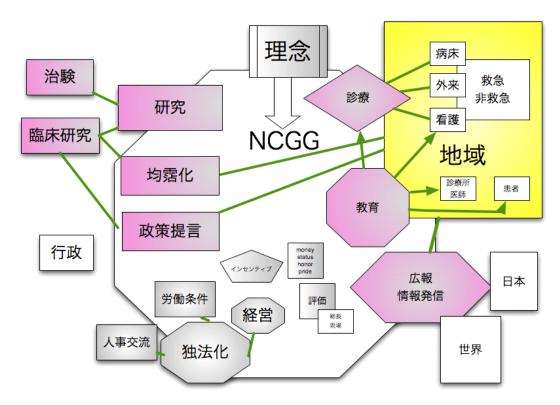


図6.国立長寿医療センターの果たすべき役割

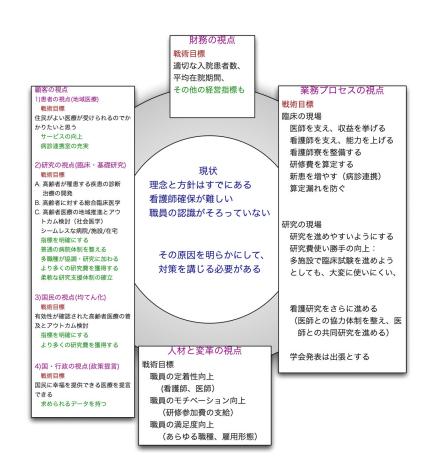


図7.独立行政法人化前のNCGGのBSC

国立長寿医療センターにおいてもっとも重要な点は、「現場のやる気を出させ、いきいきとした病院・研究所をつくる」ことである。そのためには、人事考課は減算方式ではなく、加算方式が望ましい。国立長寿医療センター病院においては、「診療」、「研究」、「政策提言」、「(院内・院外での)教育」は重要な役割である。独立行政法人化の後は、経営に関してさらなる努力が求められよう。

一人の人間が「診療」、「研究」、「政策提 言」、「教育」すべてに高い評価を得ることは 難しい。すべて 60 点以上という合格ラインも あるし、教育は 100 点だが研究は 50 点という ことがあってもよい。その評価基準を作る必 要がある。稼げる医師も大事にすべきである。 運営局にあっても、運営局内部だけで評価す ることをせず、病院や研究所からの評価を取 り入れるようにするとよい。「国立」であった 時代の慣習を破るような提案し、実行すると いう行動は、うまくいかないとしても、最大 限の評価を与えるようにするといい。運営局 の人事は 1~3 年で回転していくので、きちん と申し送りをして連続性を持った運営がされ ているかどうか、次の職場にも評価が持ち越 されるようにするとよい。また、国立長寿医 療センターで能力を獲得し、さらなる能力を 発揮してこの病院・研究所の発展を支え、こ の病院・研究所をよくすることに生き甲斐を 感じられる人であれば、キャリア制度を適応 せず、内部で昇格させられるような人事シス テムの構築が必要である。

人事評価は間違えると、ネガティブな方向 へ働く。職員にやる気を出させ、より高いレベルの仕事ができるようにすることが重要であり、どのような評価方法を採用し、どのような基準を設けるのかよく吟味していく必要がある。

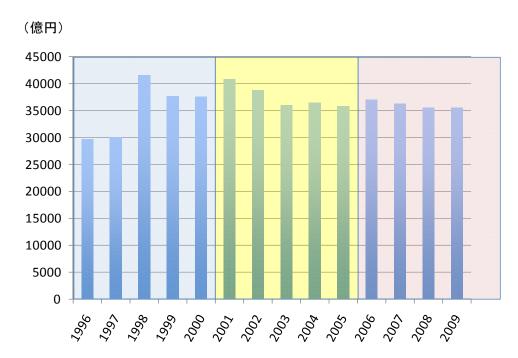
科学・技術の進歩発展は国の発展に欠かす ことはできない。先進国では各国とも科学・ 技術分野ごとに重点化政策をとっており、い ずれの国でもライフサイエンス分野は重要な 政策課題に位置づけられている。日本も科学 研究に対して多額の投資を行っている。例え ば、我が国では2008年度では、1)科学技術創 造立国を目差し、研究開発投資を拡充、2)イ ノベーションを創造、経済成長に貢献すると ともに、成果を国民が享受・実感できる政策 の推進、3)総合科学技術会議が司令塔として 政策誘導し、府庁の枠を越え、産学官の連携 を図りながら科学技術を総合的に推進するこ とを目的として、科学技術関係予算に 3 兆 5,708 億円が充てられた (1996 年以降の政府研 究開発投資に関しては 図8 参照)。

本邦では 10 の府省(総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)がそれぞれ所轄の分野に研究費を配分している。10 府省のうち上位5つの科学技術関係経費総額の 2005 年度以降の経年推移を 29 に示した。厚生労働省が持つ研究費予算は 1364.2 億円であり、文部科学省、経済産業省、防衛省に次いで第4位であった。2008年度の厚生労働省科学技術関係予算の内訳を 2010 に示した。

2008 年度厚生労働科学研究費補助金総額 427 億7千万円のうち、長寿・障害総合研究経費予 算の総額はおよそ 17 億7千万円であり(図11)、 2009 年度(案) はおよそ 16 億7千万円であっ た。2008 年度の研究費は、多い順に1) 先端的 基盤開発研究経費(83.3 億円)、2) 生活習慣 病・難治性疾患克服総合研究経費(65.9 億円)、 3) 第3次対がん総合戦略研究経費(64.9 億円)、 4) 感染症対策総合研究経費(60.1 億円)、5) 臨 床応用基礎研究経費(49.6 億円)、6) 食品医薬 品等リスク分析研究経費(37.2 億円)、7) 心の 健康科学研究経費(18.6 億円)であり、長寿・ 障害総合研究経費(17.7 億円)はそれらに次い で第8位であった。

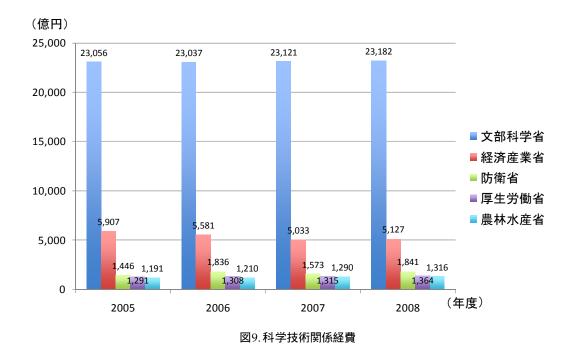
本邦においては、1995 年 (H7)に「科学技術基本法」が制定され、政府は長期的視野に立って体系的かつ一貫した科学技術政策を実行することとなった。これまで第 1 期 (1996~2000 年度)、第 2 期 (2001~2005 年度)の基本計画を策定した。現在は 2006~2010 年度の第 3 期基本計画が走っている(図8)。1996(H8)年度以降の科学技術関係予算の上昇はこの計画によるものであるが、2003 (H15)年度以降

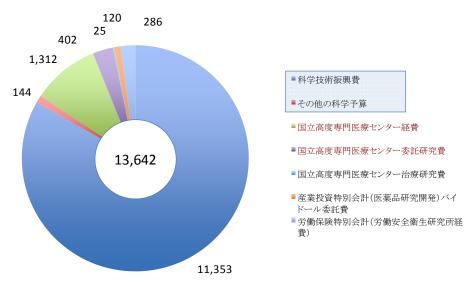
はほぼ同じ水準であるといえる。この第3期の5年間における政府研究開発投資の規模は総額で約25兆円とされ、(1)社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術、(2)人材育成と競争的環境の重視 〜 モノから人へ、機関における個人の重視を基本的な姿勢として打ち出し、図12に示すような6つの大目標、12の中目標を政策目標として設定している。これらの目標を達成するために、施設においては、中の人材育成のためのシステム構築(投資を含む)、研究を育てる環境作りが必要であろう。



青の網掛けは第1期科学技術基本計画(1996~2000年度)、 黄色の網掛けは第2期科学技術基本計画(2001~2005年度)、 ピンクの網掛けは第3期科学技術基本計画(2006~2010年度)を示す

図8. 科学技術関係経費の推移





科学技術振興費とその他科学技術関係経費は一般会計、ほかは特別会計 厚生労働科学研究費補助金は総額は4,276.5千万円で、科学技術振興費の38%を占める

図10. 2008年度厚生労働省科学技術関係予算額(千万円)

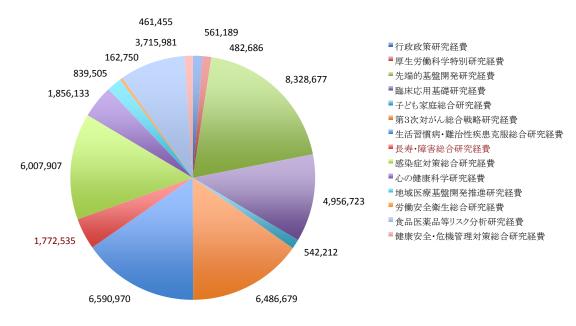


図11. 2008年度厚生労働科学研究費補助金予算概略(千円)

(理念1) 人類の英知を生む

〈大目標1〉飛躍知の発見・発明 ~未来を切り拓く多様な知識の蓄積・創造

- (1) 新しい原理・現象の発見・解明
- (2) 非連続な技術革新の源泉となる知識の創造

(大目標2) 科学技術の限界突破 ~人類の夢への挑戦と実現

(3) 世界最高水準のプロジェクトによる科学技術の牽引

〈理念2〉国力の源泉を創る

〈大目標3〉環境と経済の両立 ~環境と経済を両立し持続可能な発展を実現

- (4) 地球温暖化・エネルギー問題の克服
- (5) 環境と調和する循環型社会の実現

〈大目標4〉イノベーター日本 ~革新を続ける強靭な経済・産業を実現

- (6) 世界を魅了するユビキタスネット社会の実現
- (7) ものづくりナンバーワン国家の実現
- (8) 科学技術により世界を勝ち抜く産業競争力の強化

(理念3)健康と安全を守る

〈大目標5〉生涯はつらつ生活 ~子どもから高齢者まで健康な日本を実現

- (9) 国民を悩ます病の克服
- (10) 誰もが元気に暮らせる社会の実現

〈大目標6〉安全が誇りとなる国 ~世界一安全な国・日本を実現

- (11) 国土と社会の安全確保
- (12) 暮らしの安全確保

図12. 第3期科学技術基本計画の理念

本邦における「研究評価」の歴史について

科学・技術に一国の命運がかかり、税金が 科学・技術に投資される現代では、科学者共 同体の外部 からの要請により、研究評価が制 度として実施されるようになってきた。研究 評価の制度的な実施は、本邦では 1960 年代か らしばしば国立研究所や大型研究プロジェク トにおいて行われていたが、1980 年代半ばに 科学技術会議政策委員会によって「研究評価に 関する基本的考え方」などがとりまとめられた。 1995 年に科学技術基本法が制定され、翌 1996 年に第 1 期科学 技術基本計画が策定されたこ とにより、科学技術振興のための施策の実施 が国の責務であると定められ、厳正な研究評 価の実施が求められるようになり、1997年 (H9)には「国の研究開発全般に共通する評価 の実施方法の在り方についての大綱的指針」が 定められた。

しかし、本邦では、従来より「研究評価」に 関する思想・体制が貧弱であり、日本学術会 議研究評価の在り方検討委員会の提言でも、 「日本社会全体に渉る課題として、評価に対 する根強い心理的抵抗感が人々に存在する。 研究活動に限ってみても、本来、評価は研究 活動を向上させるために行われるべきもので あり、評価される側の研究者も積極的に評価 に関与していくことが望まれるが、実際に制 度として定着している評価には監査的な性格 が顕著なものも少なくなく、公の場で他者を 評価することを嫌う日本の文化的伝統も加わ って、評価に対する強い抵抗感や嫌悪感が依 然として拭い去られていない。そのため、評 価は研究活動を向上させるために実施すると いう理解の増進をいっそうはかっていくこと が必要であり、評価方法や評価の実施体制も 監査的なものから、より研究活動の改善・発 展に資するものへと重点を移していく必要が ある。」と述べられている。

1996年11月~1997年9月までの第二次橋本 内閣は六大改革を唱えた。そのうちの一つが 「行政改革」で、2001年には「行政機関が行う 政策の評価 に関する法律(政策評価法)」が成 立された。全ての府省において研究関連の事 業や施策も含めた政策全般の評価を実施する ことが義務づけられたのである。2001 年から 国立研究所のほとんどは独立行政法人化し、 2004 年には国立大学が国立大学法人に、国立 病院も国立病院機構という独立行政法人とな った。これらの法人は定められた期間の中期 目標・計画に基づく機関評価が行われること となった。国立長寿医療センター、東京都健 康長寿医療センターも、独立行政法人化後は 中期計画が立てられ、達成状況について評価 が行われる。

現在、様々な評価業務が各府省によって実施されている。評価対象の違いを大別すると、研究者や研究機関などの研究活動の実施主体を評価するもの、研究活動(研究課題)の在り方やその推進・支援活動(政策、施策など)を評価するものに分けることができる。各府省の研究開発施策(研究開発の方針等やその方針等を具体化する研究開発制度)や個々の研究開発課題は、2008年(H20)に見直しがあった「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえて行われている。

この見直しにおいては、 評価を通じて従来以上に研究開発の成果が問われ、研究開発現場に適切な緊張感と成果重視の考え方が生まれつつあること、 従来、ともすれば研究開発機関の内部など狭い範囲での論理で遂行されてきた研究開発が、評価を通じて外部開発活動の適否が見直されるようになってきたことが評価される一方、 評価を実施することによる研究者等への作業負担が過重と受け取られる場合や、挑戦を妨げたり萎縮させる原因となる場合、評価が形骸化したり目的に

沿って十分活用されないなどの場合も見られることが欠点としてあげられた。

そこで、大綱的指針では「研究開発評価の今後の課題と改善方向」に関し、 想像への挑戦を励まし成果を問う評価、 世界水準の信頼できる評価、 活用され変革を促す評価が行えるよう、各府省において研究開発評価指針が作成を促した。

大綱的指針決定後の文部科学省と厚生労働省の評価指針

評価の意義に関しては、文部科学省の策定した「研究及び開発に関する評価指針」改定案がわかりやすい。その中では、評価は、貴重な財源をもとに行われる研究開発の質を高め、その成果を国民に還元していく上で重要な役割を担うものである」とされ、評価により新しい学問や研究の領域を拓く研究開発、世界的に高い水準にある研究開発、社会・経済の発展に貢献できる研究開発等の優れた研究開発を効果的・効率的に推進することが期待できる。

評価は主として以下の意義を有し、評価に 関係する者は、これらの実現を目指して評価 を行うものとする。

創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研 究開発を積極的に見出し、伸ばし、育てる こと

研究者の創造性が発揮されるような、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を創出すること

研究開発施策等の実施の可否を、社会への 影響にも配慮した幅広い視点から適切に判 断するとともに、より良い施策の形成に資 すること

評価結果を積極的に公表し、研究開発活動 の透明性を向上させることにより、研究開 発に国費を投入していくことに関し説明する責任を果たし、広く国民の理解と支持を 求めること

評価結果を適切に反映することにより、重点的・効率的な予算、人材等の資源配分などを実現し、限られた資源の有効活用を図ること。また、既存活動の見直しにより新たな研究開発への拡大を図ることと述べられている。

一方、厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針では、方法論の記述が多い。評価の 観点については以下の記載が見られる。

政策評価の観点も踏まえ、研究事業等の特 性に応じて、必要性、効率性及び有効性の観 点から評価を行う。「必要性」については、行 政的意義(厚生労働省として実施する意義及び 緊急性等)、専門的・学術的意義(重要性及び 発展性等)及び目的の妥当性等の観点から評価 することになる。例えば、科学的・技術的意 義(独創性、革新性、先導性及び発展性等)、 社会的・経済的意義(産業・経済活動の活性 化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権 の取得・活用、社会的価値(国民の健康・安全 等)の創出、国益確保への貢献及び政策・施策 の企画立案・実施への貢献等)及び国費を用い た研究開発としての妥当性(国や社会のニーズ への適合性、機関の設置目的や中期目標等へ の適合性、国の関与の必要性・緊急性及び他 国の先進研究開発との比較における妥当性等) 等がある。

「効率性」については、計画・実施体制の妥当性等の観点から評価することになる。評価項目としては、例えば、計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の妥当性、費用構造や費用対効果の妥当性及び研究開発の手段やアプローチの妥当性等がある。

「有効性」については、目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献及び人材の養成等の観点から評価することにな

る。評価項目としては、例えば、目標の実現可能性や達成のための手段の存在、研究者や研究代表者の能力、目標の達成度、新しい知の創出への貢献、(見込まれる)直接の成果の内容、(見込まれる)効果や波及効果の内容、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化の見通し、行政施策実施への貢献、人材の養成及び知的基盤の整備への貢献等がある。

厚生労働省の指針は方法論に偏っており、 現場の研究者にとっては、評価により研究者 の能力を最大に引き上げようということは汲 み取りにくい内容になっている。

厚生労働省が規定する研究評価体制

「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」では、

- 1 研究開発施策
- (1) 厚生労働科学研究費補助金による各研究 事業
- (2) 国立高度専門医療センター特別会計がん研究助成金、循環器病研究委託費、 国際医療協力研究委託責、成育医療研究 委託費、精神・神経疾患研究委託費 及び長寿医療研究委託費による研究事業
- (3) 独立行政法人医薬基盤研究所が実施する 基礎研究推進事業
- (4) 独立行政法人医薬基盤研究所が実施する 医薬品、医療機器等の研究開発に対する 委託事業
- (5) 特定疾患治療研究責及び小児慢性特定疾 患治療研究費による研究事業
- (6) 結核研究所補助金及び放射線影響研究所補助金による研究事業

2 研究開発課題

- (1) 競争的資金による研究開発課題
 - ・研究事業等のうち、公募型の研究開発課

題

- (2) 重点的資金による研究開発課題
 - ・ 研究事業等のうち、公募型以外の研究開 発課題
 - ・国立試験研究機関に予算措置された基盤 的研究責以外の研究事業における研究開 発課題
- (3) 基盤的資金による研究開発課題
 - ・国立試験研究機関の基盤的研究費における研究開発課題

を対象に、

利害関係のない、あるいは利害関係を明らかとした、当該研究分野及びそれに関連する分野の専門家(研究開発の性格や目的に応じては産業界や人文・社会科学の人材)が、客観性・公正さー信頼性を確保するために外部評価を実施する(必要に応じて第三者評価も活用する)とし、 インターネットなどを通じ、国民にわかりやすい形で研究開発成果及び評価結果を公表することとしている。

日本学術会議研究評価の在り方検討委員会 が 2008 年にまとめた「我が国における研究評 価の現状とその在り方について」では、研究の 目的に応じた評価を行うべく、研究課題の種 類により評価基準が違えて評価を行うこと、 国民にわかりやすい研究成果と評価の説明を 行うこと、第三者評価をいっそう拡充し、多 額な公的資金を用いている研究課題、施策、 制度、政策など評価の透明性・公平性、質を 向上させること、評価に関する専門知識を有 する評価者の養成と評価者の負担軽減が重要 であるとしており、今後は、評価者が第三者 であっても適確な評価が行えるよう、長寿医 療・老年医学研究ではこのような評価基準を 用いるといった具合に具体的な評価基準を定 めておく必要があると考えられる。

長寿医療・老年医学研究は、がん研究や循環器病研究とは異なり、倫理的・宗教的死生観から分子生物科学までといった非常に広範

囲な領域を含んでいる。実験動物を使用するような基礎老年医学研究では、動物が老齢になるまでを飼育した上で実験が始められる。 特殊な環境下で(例えば、老齢メタボリック症候群モデルとしてフルクトース飼育)、老齢になるまで動物を飼育しようとすれば、手間もかかるし、コストもかかる。若い動物を使用できる他の領域とはかなり異なる状況がある。

臨床研究、特に虚弱高齢者を対象とした研究では、個人々々によって医療・介護の目的が異なることはあたりまえのことであり、例えばがん研究のように、生存率や疾患特異性生存率を上げることが主要エンドポイントとできることが主要エンドポイントとできるよりな単純な研究プロトコールを定めることが難しい。質問票を使用して、ある介入がQOLの上に役立つという趣旨の研究を行おうとすれば、信頼できるデータを得るために認知機能障害のない虚弱高齢者を集めねばならず、虚弱高齢者全体を代表したサンプルを集めることができなくなる。

高齢者医療研究ではエンドポイントを絞り込めないので、他領域と異なり、平均値の差でもって「よし悪し」を決めることが難しい分野である。高齢者医療に関する臨床研究では、インパクトファクターが高い研究であればよいというわけにはいかない。こうした負の側面があることを専門家以外に説明し、納得してもらえるような準備をしていく必要があろう。

米国国立健康研究所

米国国立健康研究所(NIH: National Institutes of Health) は米国厚生省(DHHS: Department of Health and Human Services)管

轄下の1部局として1947年に設立された。傘下に27の研究所・センターを擁している(図13)。各研究所のミッションは法律で規定されており、それぞれ独立を保つ。NIHの長は全体的な方針やガイダンスを示すが、個々の研究施設には口を挟まず、おのおのの施設長に実質的な経営を委ねている。NIHは、傘下の施設が戦略的に強調するために、NIHロードマップを定めている。2003年に始まったNIHロードマップでは、1)発見への新しい経路(New Pathways to Discovery)、2)未来の研究チーム(Research Teams of the Future)、3)臨床研究活動の再構築(Re-engineering the Clinical Research Enterprise)が3つの大きなテーマとして示されている。

NIH は、米国の厚生科学研究に対して大きな役割を担っており、2009年には303.2億ドル(3兆円弱)の予算がつけられている。我が国の科学技術関係経費全般が3.5兆円、厚生労働省研究費1,364億円なのでその予算規模はすさまじい。この予算のうち、およそ10%程度が運営経費となり、80%が競争的研究費としてNIH 所外研究(extramural)に、10%が所内(intramural)研究に当てられている。NIHの予算は1995年頃には1.5兆円程度であったものが2000年に倍増し、それ以後も微増傾向を示している。米国の生き残り戦術として、科学技術、とりわけ医学関連に強い関心を示していることが明らかである。

表3 に 2010 年度の NIH、関連施設の予算を示す。国立老化研究 (NIA: National Institute of Aging))の年間予算はおよそ 10 億 9300 万ドル(薬 1,000 億円)となっており、本邦の長寿・総合障害研究経費 17 億 7 千万円とは 2 桁違うことがわかった。



図13. 米国国立健康研究所(NIH)に属する機関

表 3. NIH 所轄研究所の予算

研究所・センター	略号	2009年度	2010年度
NIH所長室	OD	1,247	1,183
がん研究所	NCI	4,969	5,150
アレルギー・感染症研究所	NIAID	4,703	4,760
心臓・肺・血液研究所	NHLBI	3,016	3,050
総合医科学研究所	NIGMS	1,998	2,024
糖尿病•消化器•腎臟研究所	NIDDK	1,911	1,931
精神異常・発作研究所	NINDS	1,593	1,613
精神健康研究所	NIMH	1,450	1,475
小児・人間発達研究所	NICHD	1,295	1,314
研究資源開発センター	NCRR	1,226	1,252
老化研究所	NIA	1,081	1,093
薬物乱用研究所	NIDA	1,033	1,045
眼科研究所	NEI	688	696
環境健康科学研究所	NIEHS	663	684
関節炎・筋肉・皮膚研究所	NIAMS	525	531
ヒトゲノム研究所	NHGRI	502	510
アルコール乱用・中毒研究所	NIAAA	450	455
聴覚•伝達障害研究所	NIDCD	407	413
歯科研究所	NIDCR	403	408
医学図書館	NLM	331	334
生物医学画像•生物工学研究所	NIBIB	308	313
マイノリティー健康・健康格差センター	NCMHD	206	209
看護研究所	NINR	142	144
補完・代替医学センター	NCCAM	125	127
建物•設備	B&F	126	126
スーパーファンド研究プログラム		78	79
ファガティ国際協力センター	FIC	69	69
NLM	プログラム評価	8	8

米国の科学研究評価

1) 上部機関における評価

1993 年に制定された政府業績成果法 (GPRA: Government Performance and Results Act)に従って、NIH 傘下の各施設の評 価が行われている(**図14**)。GPRA下では、戦 略プラン (strategic plan)、年次実施計画書 (Annual performance plan) 年次実施報告書 (Annual performance report)の3種類の書類 の提出が義務づけられている。このうち、6年 以上にわたる戦略プランは、DHHS が連邦議 会と大統領府管理運営室 (OMB: Office of Management and Budget) に提出し、年次実施 計画書と年次実施報告書は NIH により作成さ れ、前者は OMB と議会に、後者は大統領、 OMB、議会に提出される。NIH 傘下の研究所 長は NIH 所長に直接報告を行う。おのおのの 施設長は NIH を通して、毎年、議会に予算と それまでの成果を説明し、予算承認を得る手 続きを踏む。一方、大統領が議会に NIH の予 算案を提示し、議会はどの分野にどのくらい 充てるかを議論し、施設ごとに予算を決定す るという手順を踏む。

年次実施報告書においては、Goals (複数年度にまたがるプログラムの最終目標)、Targets (goals に向けた年度別達成目標)、Outcomes (意図した目的と施策活動結果を比較した評

価)、Outputs (活動または努力に関する表、計算、記録で定量的、あるいは定性的に表すことができるもの)、Efficiency (目標達成までの効率がよかったもの)について記載されている。

Goals の策定基準には、意義、具体性、結果が定量的か定性的か、報告が可能かどうか、達成の可否(途中で達成ができないと判断されるリスクの高い研究もある)があるが、NIHが助成、実施する研究のほとんどは定量的であり、達成可能であり、報告可能なものである。

定量的評価が可能な研究では、Targets と実際の結果を示すデータを比較することで評価がなされる。Target Active (設定された年度に至っていない)、Target Met (目標を達成あるいは上回った)、Efficiently Met Target (予定より早く、または大きく上回った)、Target Extended(目標を達成できていないが、来年度以降も継続)、Not Met (目標を達成できずに終了)に分類できる。定量的評価が不可能な研究では、進捗状況をマイルストーンで捉え、例え研究結果が短期的に実を結ぶことがなくても将来役に立つ可能性も考慮し、予定外の発見についても重要な評価点として、定性的な評価をシステマティックに行うことが義務づけられている。

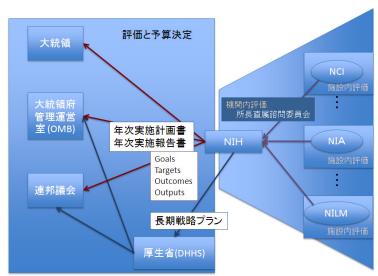


図14. 上部機関とNIHにおける研究評価

2) NIH での評価

ホワイトハウス科学技術政策局(Office of Science and Technology policy) や全米科学ア カデミー(National Academy of Science)などの アドバイサリーグループが推奨するように、 NIH が助成あるいは実施した研究の評価では、 ピアレビューが中心に用いられる。評価は NIH 所長が設置した所長直属諮問委員会 (Advisory Committee to the Director : ACD: 大学教授など医療分野の権威 20 名によ る委員会)の評価ワーキンググループによって 実行されている。評価ワーキンググループは、 ACD メンバー、国民代表カウンシル (Council of Public Representatives: 公募から選ばれた 一般人 21 名:患者および患者家族、医療従事 者、科学書、教育者など)および NIH 傘下研 究所のアドバイサリーカウンシルのメンバー (大学教授、医療機関や特定の疾患に関連す る財団の長など)で構成される。

NIH が助成・実施した研究には、Scientific Research Outcomes (研究による科学的発見を研究ごとに1ページにまとめたもの)、Science Capsules (研究ごとの科学的発見を数行にまとめた要旨集)、Stories of Discovery (Scientific Research Outcomes を補足するために、各分野における主要な科学的進歩を数十年のスパンで解説したもの)、Research Awards/Honors (NIH 外部から受けた賞について簡略にまとめた資料)が用いられる。それらの資料を基に、

Target Substantially Exceeded(目標に到達し、一定の基準を上回る)、

Target Successfully Met (評価ワーキンググループが設定した基準に到達)、

Target active (到達予定の年度、翌年度以降も継続)、

Not Met(目標を達成できずに終了)の4段階評価が行われる。

また、研究の科学的水準を検証するために、

ピアレビューに用いられる学会誌などの論文、グラント先やコントラクト先の年間報告書、データベースや資料などの電子的情報、特許・ライセンスなどが利用されている。 Stories of Discovery は、その分野において、評価の判断に役立つものである。

3) NIH における事前評価

NIHの研究費の多くは5年間であり、会計は 年単位であるので、予算の 2/3~3/4 はすでに 承認されたグラントに充てられ、この分は議 会の承認の必要がない。新たなグラントは残 りの予算から出し、毎年、議会へは昨年分に 加算する新たな部分を説明することになるよ うである。NIH のグラントは、直接的な「研究 費」本体と大学や研究所が建物や設備を整えた り、人を雇ったり、グラント管理をするため の「間接費」に分けられ、後者の比率は一般的 に 33%が充てられている。

グラント申請から交付までは、一次審査 (peer review)、二次審査 (council meeting) を経て、NIH に属する研究施設長が決定を下 すという流れがある(**図15**)。まず、申請書は NIH の関連施設である科学研究のためのセン ター (CSR: Center for Scientific Research) に 送られ、peer review を受ける。関連 27 施設の どこが助成すべきかは CSR の科学者が決定す る。また、科学的吟味管理者(Scientific Review Administrator)は、適切な reviewer を選び、純粋に申請書の技術的、科学的メリ ットを peer review できるような環境を整え、 討論が公正かどうかもチェックする役割も果 たしている。Review meeting は通常 4 年の任 期がある 18〜20 人の常設 committee と 8〜10 人の臨時メンバーによってなされ、一定の基 準が継続的に保たれるという一貫性が保証さ れる。

一次審査における重要な視点を**表**4に示す。 点数をつけるためのスタンダードがあり、さ らに review group 間の偏りを是正するために パーセンタイル値が導入されていることが注 目される。最終スコアが目立って低め、高め にでる reviewer には注意が出されることもあ るようである。

米国では一次審査、二次審査、最終決定者 の役割がはっきり分けられ、公平性と透明性 を高めるという原則が守られているとのこと である。また、施設長は議会でグラントによ ってどのような成果があったか報告する必要 がある。成果を上げるために、研究者、NIH スタッフ、議会がパートナーシップを持って 強調し、科学発展のために、莫大な税を使う ことを国民に対して説明しようとしている点 が望ましく感じられる。研究すべてが必ずし もうまくいくわけではなく、うまくいかなか った原因をはっきりさせ、今後は違う方法で 行うべきであるという報告も科学の発展のた めに重要であることが認識されているようで ある。



一次審査(peer review)

CSR (Center for Scientific Research) 全体の2/3を評価 残りは関連施設またはその他施設で評価 科学的価値のみ評価(共通する評価基準あり)

科学的価値のみ評価(共通する評価基準あり) CSRの科学者が申請書を見て,分野を決定 年3回の審査サイクル(1月、6月、10月)

reviewerは全体では4,000〜5,000人

reviewerの条件

見識の広さ、柔軟性がある 利害関係の排除する 幅広い人材からなる 女性・少数民族を含む 所属組織の偏りをなくす 守秘義務がある

SRA(Scientific Review Administrator)が候補者を選び、 CSRセンター長、関連施設長が任命 評価はスコア化して行う(1:最高←5:最低)

二次審査(Council meeting)

第1段階審査を評価し、分野を決められた関連施設にて採択課題を推薦 施設長が採択を決定

図15. NIHにおけるグラント評価システム

表4. 一次審查

1件当たり3人のReviewerが担当

Primary Reviewer 2人: 事前に精査、レポート作成

Reader1人: 広い視野から読む

4人目として、特定分野の専門家をあてることがある 評価項目

- 課題が重要であるか(Significance)
- 研究方法は適切か(Approach)
- 新たな発見が見込めるか(Innovation)
- 申請者に実績があるか(Investigator)
- 研究環境が整っているか(Environment)

会議にreviewer一堂が会し、討論後3人がスコアを修正し、 それを聞いて審査出席者全員がスコアを投票して、その平均値を最終スコアとする。

Review group間の偏りを是正するために、点数そのものよりも申請書全体の上から何パーセントにあたるかというパーセンタイル値が導入された。

高齢者医療・老年病研究の評価

今後の研究評価には第3者が加わる可能性が高い。公募などで選ばれた医療従事者のみならず、他領域の科学者、教育者、患者・家族が評価に加わることになると、適正に評価をしてもらうために、まず、老年医療の概念を理解していただくことが必要である。また、NIHにおける Stories of Discovery のように、これまでの高齢者研究の歴史をわかりやすく示した読み物があるとよい。このような印刷物は、ホームページ上に示してもよいかと思われる。

第3者評価において、示されるべき要点は以下 のごとくである。

- ・人は必ず死を迎える。
- ・百寿者 (centenarians) は増加しているが、 100 歳を超えて生きることは稀である。百 寿者は認知・ADL 機能が優良な高齢者を意 味しない。百寿者の多くはケアを必要とし ており、死亡確率は極めて高い。
- ・ ヒトの生物学的寿命は100歳程度である。
- ・ 高齢者の生理機能は低下し(老化)、複数の 慢性疾患を有していることから、加齢とと もに自立が難しくなっていく。
- ・老化、併存疾患の悪化に伴い、さらに複数 の病気が生じ、自立生活が障害され、悪循 環が生じる。
- ・健康で自立している期間を延長させれば、 種としての寿命は決まっているので不健康 な期間を短縮できる可能性がある。
- ・ 老年医学では「生存期間を延長させること」 が目標なのではなく、「健康寿命の延長」と 「不健康期間の短縮」が目標となる。
- ・ 不健康期間を短縮するためには、「その時を 受け入れる」覚悟が必要である。「よく生き、 よく死ぬ」という道徳観が育たねばならな い。

・ 高齢者に残された身体機能・認知機能には 個人差が著しいので、「生存期間を延長させ る」医療において用いられる平均値や中央値 の持つ意義はあまり高くない。

日本人の平均寿命は、1940年以前では男 性・女性ともに 40 歳代であったものが、1950 年ではそれぞれ 60 歳、63 歳となった。これに は、第2次世界大戦後の経済発展による衛生状 態の改善がもっとも寄与しているとされる。 図16 に平均寿命の各国比較を示す。1965 年の 日本人の平均寿命は男性でほぼ 68 歳、女性で 73 歳となり、長寿国の仲間入りを果たした時 代であった。その後、いずれも国も平均寿命 は長くなっていき、2006年には日本人男性の 平均寿命は79歳、女性では86歳になった。日 本が長寿国のトップに躍り出たのは、全ての 国民が健康保険に加入し、安い費用で医療が 受けられるという「国民皆保険」が実行された ことが大きいと考えられている。この国民健 康制度は、1957年以降4年間かけて1961年に 完全実行された。

今日でも、地球規模でみれば、感染症は死 因のうちでもっとも頻度の高い疾患である。 抗菌薬が開発され、これらの薬剤を使用する ことのできる先進国では感染症による死亡は 激減した。現代の先進国においては、国によ って頻度に差はあるものの、がん、循環器病、 脳卒中が死因の中でもっとも頻度の高いもの である。各国は、平均寿命を延ばす(国民の健 康を守る)ために、税金を研究費として投入し、 こうした急性期疾患の征圧を目指してきた。 日本においては、がん、循環器病、脳卒中に 対して、1962年に国立がんセンターが、1977 年に循環器病センターが開設され、政策的に 新たな診断・治療方法の開発、均てん化が図 られてきた。その結果として、これらの急性 期医療をになう優れた医師が各地で医療を展 開できるようになり、医療の標準化が進むよ

うになった。

ある治療が優れていることを証明しようとする研究では、介入によってもたらされる何らかの改善率(例えば、生存率)の平均値がコントロール群より統計学的にすぐれていることが示される。現在では、これまでになされてきた膨大な科学研究により明らかになった証拠を基に、様々な疾患に対しガイドラインが作成されるようにもなっている。戦後 60 年以上を経過し、政策医療として進められてきた急性期疾患の制圧に関してはすでに一定の成果があげられるようになった。

急性期疾患への対応が進められる一方、さ まざまな問題点も積み上げられてしまった。 少ない負担でだれもが高度な医療を受けられ るようになった 1960~1970 年代、未曾有の経 済発展を遂げた我が国では、1973年から老人 医療無料化の時代に入った。この制度により、 経済的理由から高齢者の受診が抑制されるこ とがなくなったが、行過ぎた受診を招くこと にもなり「不必要な受診が増え、病院の待合室 がサロン化した」とか「高齢者の薬漬け、点滴 漬けの医療を助長した」との問題も指摘される ようになった。また、核家族化が進み、家庭 や福祉施設に受け皿がなくなり、福祉施設へ の入所の費用負担の大きさに対して病院入院 が容易であったことから、高齢者が入院を選 択するといういわゆる「社会的入院」を助長し ているとの指摘がなされるようになった。老 人医療費の高騰、国家財政の悪化から老人医 療無料化の時代は 10 年で終焉を迎えたが、老 年人口が増加し、高騰する医療費に対して過 剰なまでの抑制策がとられ、今日に至ってい る。

日本人にとって「死」が非日常的なものになり、近隣の人間関係が希薄になり、家庭での介護能力の減退、みとりに関する関心の低下、 老人介護施設の絶対的不足やみとりに対する 意欲・能力不足と相まって病院数は比較的多 いという現実から、病院で死を迎える人は急 速に増加し、在宅死は激減した(図17)。「病 院が病気を直す場である」ということを考えれ ばたいそう奇妙な現象であるが、現代の日本 人はそれが当たり前のことと考えている。そ の一方で、多くの日本人は自身が虚弱高齢者 となった時には何とか自宅で過ごしていたい と考えていることもわかっている(図18)。そ れを支えるためには、本人とその家族が「在宅 で死を迎える覚悟をする(状態が急変しても救 急車を呼ばない)」ことが必要であり、在宅で の療養・介護を支える保険システム構築と適 正な運用が必要であろう。現在の医療・介護 系施設は、今後、1)本来の急性期のみを扱う急 性期病院、2)亜急性期・回復期を担う病院、3) 長期療養を担う病院、4)老人保健施設・特別養 護老人ホーム、5)居住系施設、6)在宅にわけて 機能分化と連携ネットワーク化を進める必要 があるとされているが(図19)、実際は受け皿 としての施設は量、質ともに十分でなく、地 域格差も大きい。

医療・介護における抑制政策のため、介護 職員に十分な報酬を支払えない状況も明らか になっている。また、地域にあって急性期を 担うべき病院の中には十分な数の医師が配置 できなくなっており、無理な勤務が強いられ ることにより、病院から医師がさらにいなく なる状況(医療崩壊)も明らかになっている。 急性期医療を担おうとする病院に対しては診 断群分類包括支払い方式 (Diagnosis related group/prospective payment system) を一部取 り入れた DPC (Diagnosis Procedure Combination)を取り入れさせ、さらに入院期 間を短くするような方向性が示されている。 入院期間の短縮は医療者の業務をさらに過酷 なものとする。適切な医療費が設定されてい ないため、現場をますます疲弊させるのであ る。これまでの点数制にこだわらず、専門医 集団(例えば、各種医学学会)に標準化を取り

組ませ、原価を計算し、見合った適正な報酬を算定するようにすれば、病院機能は充実したものになると考える。質の改善のために「実績に対する支払い(pay for performance)」を導入しようという動きもあるが、根本的な解決が必要な状況になっていると考えられる。

急性期疾患に対する医療・専門医の育成を 主眼とした医療政策により平均寿命の延長が 福音としてもたらされた一方、さまざまな健 康問題を抱える高齢者の医療・介護の問題が もたらされた。例えば、「血圧が高く、認知症 を疑わせる症候があり、胃がんが検出された 80 歳の独居助成はどの診療科に行けばよいの であろうか。心房細動から脳虚血発作を起こ し骨粗鬆症を保有するもの、脳卒中後遺症で 嚥下障害があり肺炎のリスクが高いもの、パ ーキンソン症候があって歩行が安定せず、家 に閉じこもってうつ傾向を示し、廃用症候を きたしている患者はどこの診療科に行って相 談すべきか。」大きな急性期病院では、このよ うな患者はあちこちの診療科をたらい回しに される。

日本では宗教的な規範が乏しく、近年の権利ばかりが主張される社会的風潮も著しく、寿命をどのように捉えるべきか道徳観念がはっきりしていない(失われてしまったのかもしれない)。個々の高齢者の抱える健康の問題をどのように解決し、また、社会的に解決していくかは極めて重要な課題であるといえる。国立長寿医療センターはそれらの問題を解決するために創設されたが、他の急性期医療を対象としたナショナルセンターと比較すると、たいそう困難なテーマを背負ってしまっているといえるだろう。

高齢者医療の概念図を(**図20**)に示す。高齢者医療では、全人医療を行うために、まず、老年医学的総合機能評価(CGA)が必要である。 残存する身体機能、認知機能、社会的能力を含めて行う CGA では、多面的なこのデータ収 集が必要であり、チームでの取り組みが欠か せない。しかし、CGA が高齢者医療を改善す るかどうかに関しては確固としたエビデンス は少ない。施設が研究補助スタッフを揃え、 研究を支援するなどのシステム構築が必要で ある。高齢者では、個々の症例に対して適切 な対応が望まれており、残存機能を最大限に 引き出し、社会活動に積極的に関わり、人間 関係を維持し、創造的な活動をできるように するなど、高齢者特有の疾患・症候に対して も適切な対応が必要である。高齢者医療では、 平均値をもとにした科学的方法を取り入れに くい難点がある。そのため、インパクトファ クターの高い(一流)雑誌に掲載される(これ が正しい評価といえるか疑問もあるが)といっ た他領域の研究評価法と同様の評価基準で測 るのは難しいかといえる。また、日本では価 値があっても、社会的なベースが異なるため 英文論文にはなりにくいということもあり、 数字的な業績は出しにくい分野であると考え られる。

これまでに、国立長寿医療センターが行っ てきた社会的貢献として院外での教育に関し たものがある。認知症サポート医(推進医師) と総合医育成に関わるものである。前者では、 2005 年度、認知症対策事業として厚生労働省 から委託され、主治医(かかりつけ医)を対象 とした研修の企画立案などを行う認知症サポ ート医(推進医師)の養成研修が開始された。 2006 年度に、厚生労働省はこれまであった事 業を「認知症対策等総合支援事業」の一つにま とめた。それらは1)認知症介護実践者等養成事 業、2)認知症地域医療支援事業、3)認知症早期 サービス等推進事業、4)認知症介護研究・研修 センター運営事業費、5)身体拘束廃止推進事業、 6)認知症理解普及及促進事業からなっている。 認知症サポート医(推進医師)養成研修はこの うちの認知症地域医療支援事業のひとつとし て行われる。認知症サポート医(推進医師)が、 1)かかりつけ医の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役となる、2)他の認知症サポート医との連携体制の構築、各地域医師会と地域包括支援センターとの連携作りに協力できる、3)都道府県・指定都市医師会を単位とした、かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案ができるといった役割を担えるようにしようとするものである。これまでに、およそ 1,200 人の認知症サポート医を養成できた。

老年医学会は、高齢者の心身の特性を総合的に診療でき、高齢者が受けるべき医療・介護を核となってコントロールする「高齢者担当医」の養成が重要であるとし、「高齢者担当医」

の養成・再教育を目的に、座学・ワークショップ形式の研修会を 2008 年 3 月以降、数回にわたり行ってきている。包括診療部長である遠藤は、日本老年医学会の老人医療員会・教育委員会のメンバーで構成されるアドホック事例検討委員会の委員長として、「老年医学らしい事例」を収集し、研修会を支えてきた。これまでに、1300 人を超える高齢者担当医が要請された。後期高齢者医療制度に代わる新制度が 2013 年 4 月に始動させると長妻厚生労働大臣が発表したが、これからの高齢社会において「高齢者担当医」は大きな役割を果たしていくものと思われる。

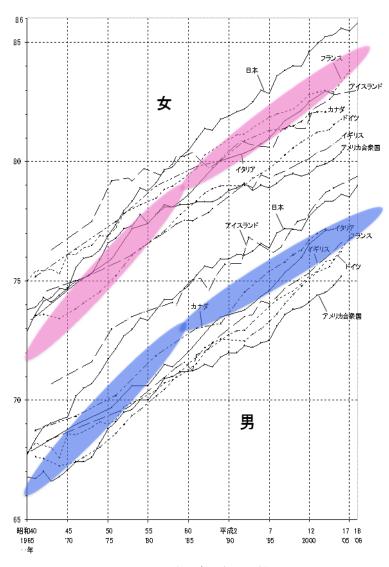
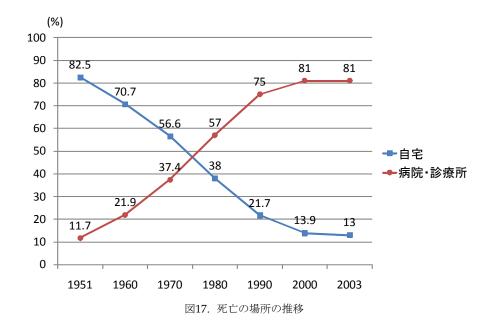
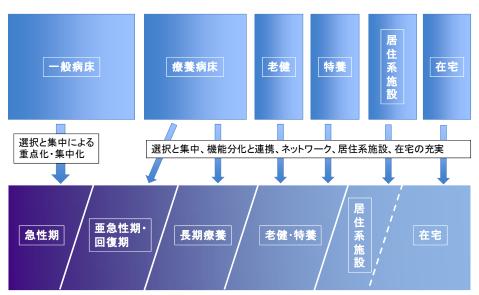


図16. 平均寿命の各国比較



36.3% 21.4% 3.0% 5.8% 0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0%

図18. 虚弱化したときに望む居住形態(複数回答)



社会保障国民会議「医療介護費用のシミュレーション」

図19. 医療介護提供体制の将来像

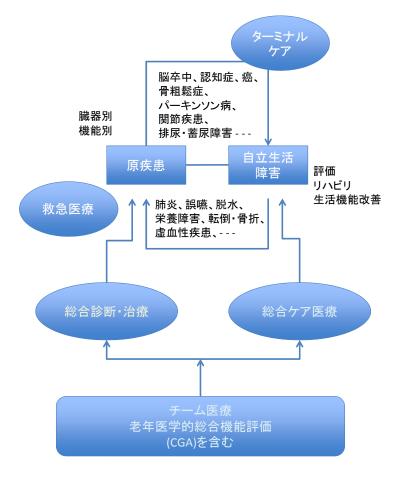


図20.高齢者医療の概念図 (小澤年男: 老年医学の先駆者たち改変)

研究計画書の適切な書き方

国立長寿医療センターで前向きに行われる研究では、倫理・利益相反審査委員会の承認を得なければならない。この委員会では、「研究対象の方(例えば、研究に参加していただく患者)があらゆる面で損をすることがないかどうか」検討される。研究計画書がしっかりしているか否かも重要なポイントとなっており、計画書の質を向上させる必要がある。

そこで、この研究では付録1の「臨床試験プロトコール作成ひながた」と付録2の「研究計画書チェックリスト」を作成した。医師全員に配布し、研究計画書作成のレベルアップを図った。

高齢者医療における優先度調査

高齢化が急速に進行している本邦では、国民が望む高齢者医療を適切な形で早急に提供できるようにする必要がある。1994年、Roberts et al.は、老人医療が根づいている英国において、老年科医と診療所に通院する患者が考える医療内容の優先順位を調査し、医師も患者もQOLの改善や生活機能改善が重要と考えているものの、医師と医療受給者には若干の食い違いがあることを示している。

しかし、これまで本邦において医療受給者の「高齢者医療に望む医療内容」の優先度調査がなされたことはなく、医療供給者が行うべき「高齢者医療において行うべき医療内容」の優先度調査も行われたことはないとされている 1)。そこで、医療供給者と受給者が高齢者医

療において必要と思う項目を優先度をつけて 決定する研究を行った。国民が求める医療を 念頭に、臨床研究を進めることは極めて重要 なことであり、高齢者医療研究をさらに進め ることにつながるものと思われる。

この研究では、およそ 13 万人の母集団を有 するインターネット調査会社を使って、一般 人 2,000 人、医師 500 人、看護師 500 人を対象 に行った(予定人数に達したところで打ちきり とする)。医療従事者に関しては、現在、国立 長寿医療センターならびに東京都立健康長寿 医療センターに通院する高齢者おのおの200人、 勤務する看護師100人に調査を終了したところ である。アンケートでは、対象者の背景に関 する質問とともに高齢者医療の優先項目を調 査した。その項目は表5に示した。高齢者医療 の中で優先すべきものは何か、1番から12番ま で順位付けをしてもらった。それぞれの質問 の順序の頻度をグラフに示し、加重平均を計 算した。加重平均点は点数が低いほど優先度 が高いことになる。

アンケートに回答した対象者の年齢分布を**図21a~c** に示す。60~69 歳台の一般人が興味をもって回答していただいたのではないかと思われた。

図 22 に、質問 1.「患者(高齢者)の生活の質を改善する」の回答の分布を示す。医師、看護師、一般人ともに第1位の項目であった。加重平均では、医師 2.87、看護師 4.22、一般人 4.85であった。

図 23 に、質問 2.「身体の機能を回復させる」 に対する回答の分布を示す。最も多かったの は、医師、看護師で第 2 位、一般人で第 4 位で あった。加重平均では、医師 5.52、看護師 5.99、 一般人 5.52 であった。

図 24 に、質問 3.「病気を効果的に治療する」に対する回答の分布を示す。医師、看護師、一般人ともに同じような分布を示したが、一般人でやや上位の項目であると回答した人が

多かった。加重平均では、医師 5.84、看護師 6.21、一般人 5.73 であった。

図 25 に、質問 4.「患者(高齢者)や家族の満足感を高める」に対する回答の分布を示す。質問 24 と同様、医師、看護師、一般人ともに同じような分布を示したが、上位とする回答は、医師で若干高いようであった。加重平均では、医師 4.80、看護師 5.27、一般人 5.57であった。図 26 に、質問 5.「患者(高齢者)の抱える問題を解決する」に対する回答の分布を示す。質問 4 同様、医師、看護師、一般人ともに同じような分布を示した。医師では 1 位〜3 位に分布する頻度は若干低いようであった。加重平均では、医師 6.29、看護師 5.50、一般人 5.60であった。

図 27 に、質問 6.「精神面での健康状態を改善する」に対する回答の分布を示す。質問 5 同様、医師、看護師、一般人ともに同じような分布を示したが、看護師、一般人で医師より上位にする頻度は高かった。加重平均では、医師6.33、看護師 5.86、一般人5.91 であった。

図28 に、質問 7.「家族の介護負担を軽減する」に対する回答の分布を示した。一般人では圧倒的に上位とする回答が多く、医師、看護師を比較すると、看護師の方が医師より上位とする回答が多かった。加重平均では、医師 6.02、看護師 5.43、一般人 4.13 であった。

図 29 に、質問 8.「介護サービスなどの利用を 勧める」に対する回答の分布を示した。医師、 看護師、一般人ともに同じような分布を示した。加重平均では、医師 7.73、看護師 7.20、一般人 7.41 であった。

図30 に、質問 9.「地域社会との交流や活動の場を広げる」に対する回答の分布を示す。医師、看護師、一般人ともに同じような分布を示したが、質問8より下流であると考えられた。加重平均では、医師 8.33、看護師 7.68、一般人7.57であった。

❷31 に、質問 10.「施設への入所をできるかぎ

り回避する」に対する回答の分布を示す。医師、 看護師、一般人ともに同じような分布を示し たが、第 11 位とする回答がもっとも多かった。 加重平均では、医師 9.53、看護師 9.75、一般人 9.35 であった。

図32 に、質問 11.「死亡率の低下をめざす」に対する回答の分布を示す。医師、看護師、一般人ともに同じような分布を示し、最下位とする回答が最も多かった。加重平均では、医師 9.88、看護師 10.26、一般人 9.90 であった。図33 に、質問 12.「現在の活動能力を維持させる」に対する回答の分布を示す。一般人では、上位から下位まで比較的まんべんなく分布したが、医師、看護師では上位とする回答が多かった。加重平均では、医師 4.86、看護師 4.62、一般人 6.47 であった。

表6に、医師、看護師、一般人の選んだ高齢者 医療の優先度順位を示す。医師、看護師、一 般人ともに第9位~12位までは一致した。上位 3 位に関しては順位こそ違えども医師と看護師は一致したが、一般人では家族の介護負担を軽減が第1位であり、患者(高齢者)の生活の質を改善が2位であった。第3位は身体の機能を回復であったが、身体の機能を回復は医師では第4位、看護師では第7位であった。

一般人では、家族の介護負担の軽減がもっとも優先度が高かったが、医師では第6位、看護師では第4位であった。これは、核家族化が進み、介護負担を担う場所がいかに少なくなっているかを物語っているのかもしれない。一般人において、医師・看護師より身体の機能回復が上位に入った理由は、現状よりもよい状況になりたい、あるいはしてもらいたいと希望が強く反映したものであろうと考えられる。

現在、病院に通院する高齢者の優先度調査のデータ整理を行っているところであり、その解析が待たれるところである

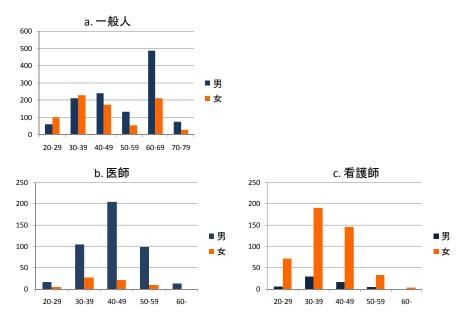
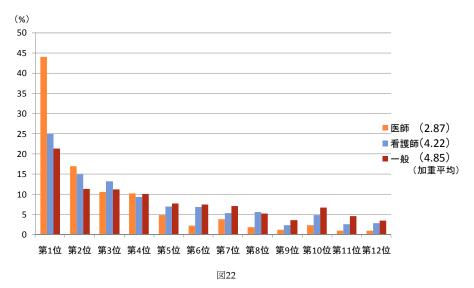
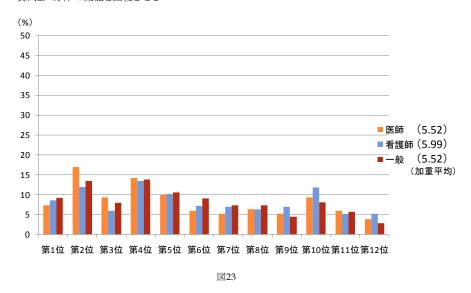


図21. 背景

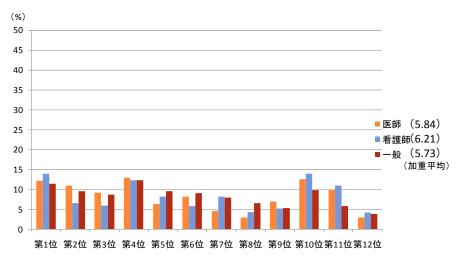
質問1. 患者(高齢者)の生活の質を改善する



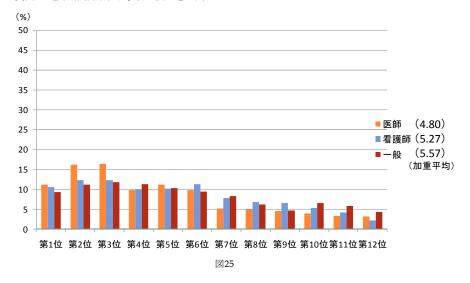
質問2. 身体の機能を回復させる



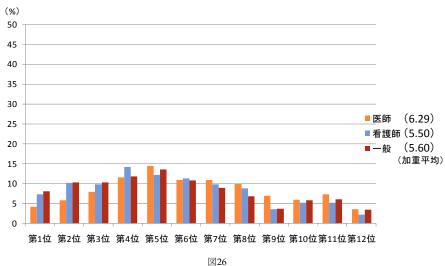
質問3. 病気を効果的に治療する



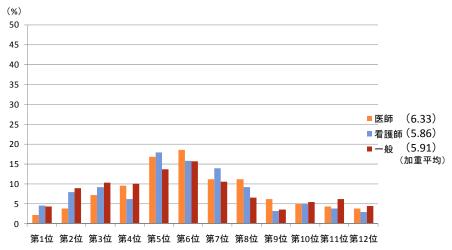
質問4. 患者(高齢者)や家族の満足感を高める



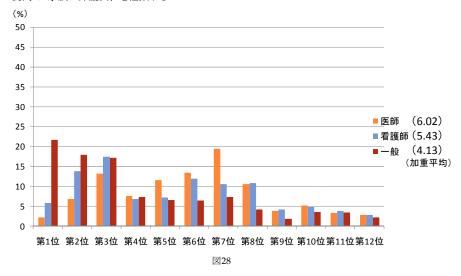
質問5. 患者(高齢者)の抱える問題を解決する



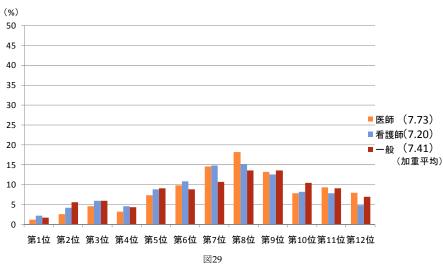
質問6. 精神面での健康状態を改善する



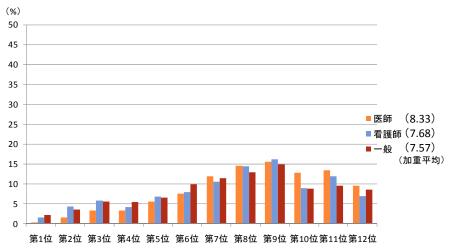
質問7. 家族の介護負担を軽減する



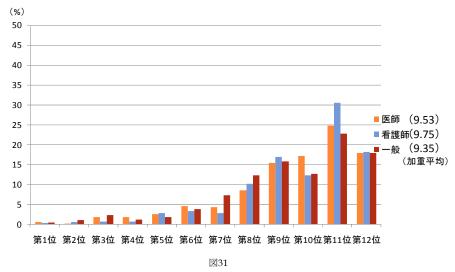
質問8. 介護サービスなどの利用を勧める



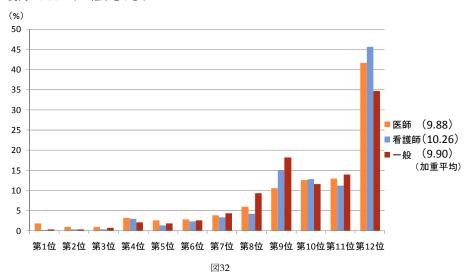
質問9. 地域社会との交流や活動の場を広げる



質問10. 施設への入所をできるかぎり回避する



質問11. 死亡率の低下をめざす



質問12. 現在の活動能力を維持させる

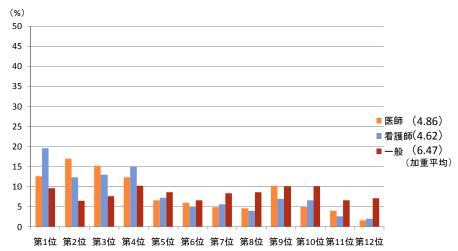


表6. 高齢者医療の優先度順位

	医師	看護師	一般人
第1位	患者(高齢者)の生活の質を改善(2.9)	患者(高齢者)の生活の質を改善(4.2)	家族の介護負担を軽減(4.1)
第2位	患者(高齢者)や家族の満足感(4.8)	現在の活動能力を維持(4.6)	患者(高齢者)の生活の質を改善(4.9)
第3位	現在の活動能力を維持(4.9)	患者(高齢者)や家族の満足感(5.3)	身体の機能を回復(5.5)
第4位	身体の機能を回復(5.5)	家族の介護負担を軽減(5.4)	患者(高齢者)や家族の満足感(5.6)
第5位	病気を効果的に治療(5.8)	患者(高齢者)の抱える問題を解決(5.5)	患者(高齢者)の抱える問題を解決(5.6)
第6位	家族の介護負担を軽減(6.0)	精神面での健康状態を改善(5.9)	病気を効果的に治療(5.7)
第7位	患者(高齢者)の抱える問題を解決(6.3)	身体の機能を回復(6.0)	精神面での健康状態を改善(5.9)
第8位	精神面での健康状態を改善(6.3)	病気を効果的に治療(6.2)	現在の活動能力を維持(6.5)
第9位	介護サービスなどの利用 (7.7)	介護サービスなどの利用 (7.2)	介護サービスなどの利用 (7.4)
第10位	地域社会との交流や活動の場 (8.3)	地域社会との交流や活動の場 (7.7)	地域社会との交流や活動の場(7.6)
第11位	施設への入所をできるかぎり回避(9.5)	施設への入所をできるかぎり回避(9.7)	施設への入所をできるかぎり回避(9.3)
第12位	死亡率の低下 (9.9)	死亡率の低下(10.2)	死亡率の低下(9.9)

()内は加重平均